

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-49189

(P2008-49189A)

(43) 公開日 平成20年3月6日(2008.3.6)

(51) Int.Cl.

A 61 B 17/06 (2006.01)

F 1

A 61 B 17/06

テーマコード(参考)

330

4 C O 6 O

審査請求 有 請求項の数 25 O L (全 19 頁)

(21) 出願番号 特願2007-290211 (P2007-290211)
 (22) 出願日 平成19年11月7日 (2007.11.7)
 (62) 分割の表示 特願2000-536294 (P2000-536294)
 の分割
 原出願日 平成11年3月19日 (1999.3.19)
 (31) 優先権主張番号 60/078,916
 (32) 優先日 平成10年3月20日 (1998.3.20)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(71) 出願人 500013418
 ボストン サイエンティフィック リミテッド
 Boston Scientific Limited
 バルバドス国 クライスト チャーチ ヘ
 イスティングス シーストン ハウス ピ
 ー. オー. ボックス 1317
 P. O. Box 1317 Seaston House, Hastings Christ Church, Barbados
 (74) 代理人 100078282
 弁理士 山本 秀策

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】内視鏡縫合システム

(57) 【要約】

【課題】迅速かつ簡単な様式で身体組織を通して縫合糸を挿入するための医療器具を提供すること。

【解決手段】ニードルを受け入れるための少なくとも1つの開口部と、組織穿通を可能にする尖頭とを備える、ニードルキャッチ。幾つかの実施態様において、ニードル装備機構は、線形のニードル通路を使用する。他の実施態様において、ニードル装備機構は、湾曲したニードル通路を使用する。ニードル装備およびキャッチ機構の幾つかの実施態様は、回転可能なヘッドを備える。

【選択図】なし

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**ニードルキャッチであって、以下

ニードルを受け入れるための少なくとも1つの開口部と、
組織穿通を可能にする尖頭、
とを備える、ニードルキャッチ。

【請求項 2】

前記ニードルキャッチが、屈曲部であり、そして凸状表面と凹状表面とを備える、請求項1に記載のニードルキャッチ。

【請求項 3】

前記尖頭が少なくとも2つのテーパー状にされた端によって形成されている、請求項1に記載のニードルキャッチ。

【請求項 4】

前記ニードルキャッチがステンレス鋼を含む、請求項1に記載のニードルキャッチ。

【請求項 5】縫合器具であって、以下

遠位部分を備え、かつ該遠位部分内に湾曲したチャネルを規定する、細長本体部材と、
一連の切り欠きを備える湾曲したニードルであって、該湾曲したニードルは、該湾曲したチャネル内に受け入れられるためである、湾曲したニードルと、
該細長本体部材内に配置され、そして該ニードルの切り欠きを接触させ、そして該湾曲したチャネルからニードルを進めるように、該細長本体部材内に可動性であるプッシャー、
とを備える、縫合器具。

【請求項 6】

前記細長本体部材が屈曲部を備える、請求項5に記載の縫合器具。

【請求項 7】

前記細長本体部材が2つの屈曲部を備える、請求項5に記載の縫合器具。

【請求項 8】

前記細長本体部材が身体内の遠隔器官または組織にアクセスするように適合された、請求項5に記載の縫合器具。

【請求項 9】

前記細長本体部材が可鍛材料を含む、請求項5に記載の縫合器具。

【請求項 10】

前記湾曲したチャネルが半円状の形状を備える、請求項5に記載の縫合器具。

【請求項 11】

前記湾曲したニードルが半円状の形状を備える、請求項5に記載の縫合器具。

【請求項 12】

前記細長本体部材が、前記湾曲したチャネルに誘導する開口部と、前記一連のニードルの切り欠きを係合するための該開口部の突出端とをさらに規定する、請求項5に記載の縫合器具。

【請求項 13】

前記一連の切り欠きが、前記湾曲したニードルの凸状表面に配置されている、請求項5に記載の縫合器具。

【請求項 14】縫合器具であって、以下：

遠位末端を備える細長本体部材であって、該遠位末端が第1の係合要素を備える、細長本体部材と、

近位末端を備えるヘッドであって、該近位末端が、該細長本体部材に関して複数の配向の1つに該ヘッドを位置付けする第2の係合要素を備える、ヘッド、
とを備える、縫合器具。

10

20

30

40

50

【請求項 15】

前記第1の係合要素がメス型を備え、かつ前記第2の係合要素が該第1の係合要素と嵌合するためのオス型を備える、請求項14に記載の縫合器具。

【請求項 16】

前記第1の係合要素がオス型を備え、かつ前記第2の係合要素が該第1の係合要素と嵌合するためのメス型を備える、請求項14に記載の縫合器具。

【請求項 17】

前記メス型が一連の切り欠きを備え、かつ前記オス型が一連の隆起を備える、請求項15または16に記載の縫合器具。

【請求項 18】

前記ヘッドは、前記第1の係合要素と前記第2の係合要素とが係合されたときに、所定の位置に固定され、そして該第1の係合要素と該第2の係合要素とがはずれたときに回転可能である、請求項14に記載の縫合器具。

【請求項 19】

前記第1の係合要素が可撓性移動止めを備え、かつ前記第2の係合要素が一連の溝状の切り込みを備える、請求項14に記載の縫合器具。

【請求項 20】

前記ヘッドが、前記第1の係合要素に関して前記第2の係合要素を回転させることによって位置付けされる、請求項19に記載の縫合器具。

【請求項 21】

前記ヘッドが前記溝状の切り込みの1つを機械的に係合する前記可撓性移動止めによって所定の位置に固定される、請求項19に記載の縫合器具。

【請求項 22】

前記複数の配置が30°の増分を備える、請求項14に記載の縫合器具。

【請求項 23】

前記ヘッドが、ニードル装備とキャッチ機構とを収納するための遠位部分を備える、請求項14に記載の縫合器具。

【請求項 24】

前記細長本体部材が屈曲部を備える、請求項14に記載の縫合器具。

【請求項 25】

前記ヘッドが拡張状態で本体管腔を維持するように弾薬筒形状の遠位末端を有する、請求項14に記載の縫合器具。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

(関連出願の相互参照)

本特許出願は、1998年3月20日に出願された米国特許仮出願番号60/078,916を参考として組み込み、それに対する優先権およびその利益を主張する。

【0002】

(技術分野)

本発明は、一般に組織に縫合糸を適用するための外科用器具に関する。さらに具体的には、本発明は、ニードル装備機構およびキャッチ機構に関する。

【背景技術】**【0003】**

(背景情報)

身体組織の縫合は、多くの外科的手順の時間消費局面である。多くの外科的手順において、外科的修復を必要とする領域を曝露するために、ヒトの身体において大きな開口部を作製することが必要である。全体の体腔を曝露することなく、小さな刺創を通してヒトの身体の特定の領域の観察が可能である有効な器具が存在する。これらの器具は、内視鏡と呼ばれ、接近するのに以前に開放性手術を必要とした身体の領域を検出、診断、および修

10

20

30

40

50

復するために、特別な外科用器具と組み合わせて使用され得る。

【0004】

現在、内視鏡的手順に使用されるほとんどの外科用器具は、修復の必要のあるヒトの身体の領域にそれらが接近する様式によって制限される。具体的には、この器具は、身体内に深く位置するか、または何らかの様式で妨害される、組織または器官に接近することができないかもしれない。また、器具の多くが、組織を捕える方法、縫合糸を適用する方法、またはニードルおよび縫合糸を回収する方法によって制限される。さらに、器具の多くが、それらを適切に機能させるのに必要とされる膨大な部品および／または組立部品のために、使用のために複雑でありそして高価である。

10

【発明の開示】

【課題を解決するための手段】

【0005】

(発明の要旨)

本発明は、一般に、ニードル装備機構およびキャッチ機構を使用する迅速かつ簡単な様式で身体組織を通して縫合糸を挿入するための医療器具に関する。幾つかの実施態様において、ニードル装備機構は、線形のニードル通路を使用する。他の実施態様において、ニードル装備機構は、湾曲したニードル通路を使用する。ニードル装備およびキャッチ機構の幾つかの実施態様は、回転可能なヘッドを備える。

【0006】

本発明の器具は、例えば、開放性の、小切開の、経臍の、または内視鏡的な外科的手順において、組織創傷の側に接近するための縫合糸の適用に有用である。これらの器具は、例えば、バーチ腔固定 (b u r c h c o l p o s u s p e n t i o n)、仙棘腔円蓋固定、腔の左右両側の修復、根治的前立腺切除、下方尿道スリング、臍切除、筋腫摘出、n i s s e n 胃底皺襞形成、胆囊切除、および尿道吻合のような、外科的手順において、使用され得る。

20

【0007】

1局面において、本発明は、細長本体部材、ヘッド、およびニードルキャリアを備える縫合器具に関する。ヘッドは、細長本体部材の遠位末端から延び、そしてヘッドは、長手方向の溝、およびこの長手方向の溝と連絡した開口部を規定する。ヘッドはまた、開口部内に配置されたニードルキャッチを備える。ニードルキャリアは、ニードルを保持するためになり、このニードルキャリアは、長手方向の溝内に配置されかつ可動性であり、開口部に、ニードルキャッチに向けてニードルを線形的に前進させる。

30

【0008】

本発明のこの局面に従う実施態様は、以下の特徴を備え得る。このニードルキャリアは、ニードルホルダおよび縫合材料のための凹部を規定し得る。ニードルキャリアは、U屈曲部を備え得る。このニードルキャッチは、少なくとも2つの可撓性端を有する開口部を備え得る。縫合器具は、細長本体部材の遠位末端と反対側に位置するハンドルを備え得、そして、ハンドルはニードルキャリアに結合した作動器を備え得る。

【0009】

別の局面において、本発明は、細長本体部材、ニードルキャッチ、およびニードルキャリアを備える縫合器具に関する。ニードルキャッチは、ニードルを受け取るための少なくとも1つの開口部を備え、そしてニードルキャッチは、細長本体部材内から細長本体部材の外側まで可動性である。ニードルキャリアは、ニードルを保持するためになり、そしてニードルキャリアは、細長本体部材内から細長本体部材の外側まで可動性である。

40

【0010】

本発明のこの局面に従う実施態様は、以下の特徴を備え得る。縫合器具は、細長本体部材内に可動性に配置され、かつニードルキャリアおよびニードルキャッチに結合したプッシャーを備え得る。縫合器具はまた、プッシャーおよびニードルキャッチに結合したニードルキャッチドライバ、および／またはプッシャーおよびニードルキャリアに結合したニードルキャリアドライバを備え得る。プッシャーは、細長本体部材内から細長本体部材の

50

外側まで、ニードルキャリアおよびニードルキャッチを移動し得る。プッシャーは、ニードルキャリアおよびニードルキャッチを互いに向けて移動させ得、そして1実施態様では、ニードルキャリアおよびニードルキャッチは交差し得る。さらに、縫合器具は、細長本体部材内から細長本体部材の外側まで移動した場合、互いに向けてニードルキャリアおよびニードルキャッチを指向させるための内部テーパーを有する遠位末端を備え得る。ニードルキャリアは、ニードルホルダ、およびその遠位末端に位置した縫合材料のための凹部を備え得る。ニードルキャッチは、組織穿通のための尖頭を備え得る。

【0011】

なお別の局面において、本発明は、細長本体部材、湾曲したニードル、およびプッシャーを備える縫合器具に関する。細長本体部材は、遠位部分を備え、遠位部分内に湾曲したチャネルを規定する。湾曲したニードルは、一連の切り欠きを備え、湾曲したチャネル内に受容可能である。プッシャーは、細長本体部材内に可動的に配置され、湾曲したチャネルからニードルを前進させるようにニードルの切り欠きと接触する。

10

【0012】

本発明のこの局面に従う実施態様は、以下の特徴を備え得る。湾曲したチャネルおよび/または湾曲したニードルは半円形形状を含み得る。湾曲したニードル上に配置された一連の切り欠きは、ニードルの凹面または凸面上に位置され得る。縫合器具は、湾曲したチャネルに至る開口部、およびニードルの一連の切り欠きを係合するための開口部の突出端を規定し得る。

20

【0013】

さらに別の局面において、本発明は、細長本体部材およびヘッドを備える縫合器具に関する。細長本体部材は、その遠位末端に位置した第1係合要素を備える。ヘッドは、細長本体部材に関して複数の配向の1つにヘッドを配置するために、細長本体部材の第一係合要素と係合する、その近位端に位置した第二係合要素を備える。

20

【0014】

本発明のこの局面に従う実施態様は、以下の特徴を備え得る。第一係合要素は、メス型を備え得、そして、第二係合要素は第一係合要素と嵌合するためのオス型を備え得る。あるいは、第一係合要素は、オス型を備え得、そして第二係合要素は第一係合要素と嵌合するためのメス型を備え得る。メス型は、オス型を係合するための一連の切り欠きおよび/または可撓性の移動止めを備え得、そしてオス型は、メス型と係合するための一連の隆起、切り欠き、および/または溝付き切り込みを備え得る。縫合器具のヘッドは、第一係合要素と第二係合要素とを係合することによって適切に固定され得、そしてヘッドは、第一および第二係合要素が解放される場合に回転され得る。あるいは、ヘッドは、嵌合する係合要素に対して1つの係合要素を回転することによって配置され得、そして、この配置において、ヘッドは、2つの係合要素の機械的係合によって適切に固定される。ヘッドは、本体部材に対して10°ほどの小さな角度の増分で回転され得る。ヘッドは、遠位末端に位置したニードル装備機構およびキャッチ機構を備え得、そして遠位末端は、拡張した状態で体腔を維持するように弾丸形状であり得る。

30

【0015】

本発明の上記の局面のいずれかに従うさらなる実施態様は、以下の特徴を備え得る。縫合器具の細長本体部材は、身体内の遠隔の組織または器官に接近するために適合化され得る。細長本体部材は、屈曲部を備え得る。屈曲部は、肘、ゆるい湾曲、二重湾曲の形状または身体内の遠隔の器官または組織に接近するのに適した任意の他の形状をとり得る。細長本体部材は、予備成形され得、そして永久的に屈曲され得、そして剛性材料または弾性材料から構成され得る。細長本体部材はまた、可鍛性材料から構成され得、従って所望の形態に屈曲され得、そして成形され得る。この成形は、身体の外側で手動で行われ得るか、または器具の所望の進路に適合するように身体内で遠隔に行われ得る。

40

【0016】

なお別の局面において、本発明は、縫合器具と共に使用するニードルキャッチに関する。ニードルキャッチは、ニードルを受け取るための少なくとも1つの開口部を備え、そし

50

てニードルキャッチは組織穿通のための尖頭を備える。尖頭は、少なくとも2つのテー¹⁰パー状の端によって形成され得る。ニードルキャッチはまた、凹面および凸面を備えるよう屈曲され得、そしてこのニードルキャッチは、ステンレス鋼を含み得る。

上記に加えて、本発明は、以下を提供する：

(項目1) 縫合器具であって、以下：

遠位末端を備える細長本体部材と、

該細長本体部材の該遠位末端から延びるヘッドであって、該ヘッドが、長手溝および該長手溝に対して近位の開口部を規定し、該ヘッドはまた、該開口部内に配置されたニードルキャッチを備える、ヘッドと、

該長手溝内に配置されたニードルキャリアであって、該ニードルキャリアは、ニードルを保持するためであり、そして該開口部の中へ、および該ニードルキャッチに向かって線形的に該ニードルを進めるように該長手溝内で可動性である、ニードルキャリア、とを備える、縫合器具。

(項目2) 前記細長本体部材が屈曲部を備える、項目1に記載の縫合器具。

(項目3) 前記細長本体部材が2つの屈曲部を備える、項目1に記載の縫合器具。

(項目4) 前記細長本体部材が身体内の遠隔器官または組織にアクセスするように適合された、項目1に記載の縫合器具。

(項目5) 前記細長本体部材が可鍛材料を含む、項目1に記載の縫合器具。

(項目6) 前記ニードルキャリアがニードルホルダーを規定する、項目1に記載の縫合器具。

(項目7) 前記ニードルホルダーが、縫合糸材料のための凹部を備える、項目6に記載の縫合器具。

(項目8) 前記ニードルキャリアがU字型屈曲部を備える、項目1に記載の縫合器具。

(項目9) 前記細長本体部材の前記遠位末端に対向して配置されたハンドルおよびアクチュエータをさらに備え、該アクチュエータが前記ニードルキャリアに連結される、項目1に記載の縫合器具。

(項目10) 前記ニードルキャッチが少なくとも2つの可撓性端を備える開口部を規定する、項目1に記載の縫合器具。

(項目11) 縫合器具であって、以下：

細長本体部材と、

ニードルを受け入れ、かつ該細長本体部材内から該細長本体部材外まで可動性の、少なくとも1つの開口部を備えるニードルキャッチと、

該ニードルを保持し、かつ該細長本体部材内から該細長本体部材外まで可動性のニードルキャリア、

とを備える、縫合器具。

(項目12) 前記細長本体部材が屈曲部を備える、項目11に記載の縫合器具。

(項目13) 前記細長本体部材が2つの屈曲部を備える、項目11に記載の縫合器具。

(項目14) 前記細長本体部材が身体内の遠隔器官または組織にアクセスするように適合された、項目11に記載の縫合器具。

(項目15) 前記細長本体部材が可鍛材料を含む、項目11に記載の縫合器具。

(項目16) 前記ニードルキャリアがニードルホルダーを規定する、項目11に記載の縫合器具。

(項目17) 前記ニードルキャッチが組織穿通のための尖頭を備える、項目11に記載の縫合器具。

(項目18) 以下：

前記細長本体部材内に配置され、かつ前記ニードルキャッチおよび前記ニードルキャリアに連結されたプッシャーであって、該プッシャーは、該細長本体部材内において可動性であって、該細長本体部材内から該細長本体部材外まで前記ニードルキャッチおよび該ニ

ードルキャリアを動かす、プッシャー、
をさらに備える、項目11に記載の縫合器具。

(項目19) 前記ニードルキャッチと前記ニードルキャリアが互いに向かって動く
、項目11に記載の縫合器具。

(項目20) 前記ニードルキャッチおよび前記ニードルキャリアが交差する、項目
19に記載の縫合器具。

(項目21) 前記細長本体部材が、該細長本体部材内から該細長本体部材外まで動
いたときに、互いに向かって前記ニードルキャッチおよび前記ニードルキャリアを向ける
内部テープーを有する遠位末端を備える、項目11に記載の縫合器具。

(項目22) ニードルキャッチであって、以下

ニードルを受け入れるための少なくとも1つの開口部と、
組織穿通を可能にする尖頭、
とを備える、ニードルキャッチ。

(項目23) 前記ニードルキャッチが、屈曲部であり、そして凸状表面と凹状表面
とを備える、項目22に記載のニードルキャッチ。

(項目24) 前記尖頭が少なくとも2つのテープー状にされた端によって形成され
ている、項目22に記載のニードルキャッチ。

(項目25) 前記ニードルキャッチがステンレス鋼を含む、項目22に記載のニー
ドルキャッチ。

(項目26) 縫合器具であって、以下

遠位部分を備え、かつ該遠位部分内に湾曲したチャネルを規定する、細長本体部材と、
一連の切り欠きを備える湾曲したニードルであって、該湾曲したニードルは、該湾曲し
たチャネル内に受け入れられるためである、湾曲したニードルと、

該細長本体部材内に配置され、そして該ニードルの切り欠きを接触させ、そして該湾曲
したチャネルからニードルを進めるように、該細長本体部材内に可動性であるプッシャー
、
とを備える、縫合器具。

(項目27) 前記細長本体部材が屈曲部を備える、項目26に記載の縫合器具。

(項目28) 前記細長本体部材が2つの屈曲部を備える、項目26に記載の縫合器
具。

(項目29) 前記細長本体部材が身体内の遠隔器官または組織にアクセスするよう
に適合された、項目26に記載の縫合器具。

(項目30) 前記細長本体部材が可鍛材料を含む、項目26に記載の縫合器具。

(項目31) 前記湾曲したチャネルが半円状の形状を備える、項目26に記載の縫
合器具。

(項目32) 前記湾曲したニードルが半円状の形状を備える、項目26に記載の縫
合器具。

(項目33) 前記細長本体部材が、前記湾曲したチャネルに誘導する開口部と、前
記一連のニードルの切り欠きを係合するための該開口部の突出端とをさらに規定する、項
目26に記載の縫合器具。

(項目34) 前記一連の切り欠きが、前記湾曲したニードルの凸状表面に配置され
ている、項目26に記載の縫合器具。

(項目35) 縫合器具であって、以下：

遠位末端を備える細長本体部材であって、該遠位末端が第1の係合要素を備える、細長
本体部材と、

近位末端を備えるヘッドであって、該近位末端が、該細長本体部材に関して複数の配
向の1つに該ヘッドを位置付けする第2の係合要素を備える、ヘッド、
とを備える、縫合器具。

(項目36) 前記第1の係合要素がメス型を備え、かつ前記第2の係合要素が該第
1の係合要素と嵌合するためのオス型を備える、項目35に記載の縫合器具。

10

20

30

40

50

(項目37) 前記第1の係合要素がオス型を備え、かつ前記第2の係合要素が該第1の係合要素と嵌合するためのメス型を備える、項目35に記載の縫合器具。

(項目38) 前記メス型が一連の切り欠きを備え、かつ前記オス型が一連の隆起を備える、項目36または37に記載の縫合器具。

(項目39) 前記ヘッドは、前記第1の係合要素と前記第2の係合要素とが係合されたときに、所定の位置に固定され、そして該第1の係合要素と該第2の係合要素とがはずれたときに回転可能である、項目35に記載の縫合器具。

(項目40) 前記第1の係合要素が可撓性移動止めを備え、かつ前記第2の係合要素が一連の溝状の切り込みを備える、項目35に記載の縫合器具。

(項目41) 前記ヘッドが、前記第1の係合要素に関して前記第2の係合要素を回転させることによって位置付けされる、項目40に記載の縫合器具。

(項目42) 前記ヘッドが前記溝状の切り込みの1つを機械的に係合する前記可撓性移動止めによって所定の位置に固定される、項目40に記載の縫合器具。

(項目43) 前記複数の配置が30°の増分を備える、項目35に記載の縫合器具。

(項目44) 前記ヘッドが、ニードル装備とキャッチ機構とを収納するための遠位部分を備える、項目35に記載の縫合器具。

(項目45) 前記細長本体部材が屈曲部を備える、項目35に記載の縫合器具。

(項目46) 前記ヘッドが拡張状態で本体管腔を維持するように弾薬筒形状の遠位末端を有する、項目35に記載の縫合器具。

【0017】

これらの目的および他の目的は、本明細書中に開示される本発明の利点および特徴と共に、本発明の実施態様の以下の記載、添付の図面、および特許請求の範囲を参照することによって、明らかとなる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0018】

(説明)

一般に、本発明は、以下に記載されるような縫合デバイスのためのニードル装備システムの構成要素および機構の種々の改善に関する；Gordonらの米国特許第5,713,910号、Gordonらの米国特許第5,578,044号、Gordonの米国特許第5,575,800号、Gordonらの米国特許第5,540,704号、Gordonらの米国特許第5,458,609号、およびGordonの米国特許第5,364,408号。これらは全て、それらの全体を通して本明細書中で参考として援用される。

【0019】

図1Aおよび1Bを参照して、本発明に従う縫合システムの1実施態様の遠位末端10は、遠位末端10の先端14に位置し、そして開口部18の遠位壁16と交差する遠位の長手方向の溝12を規定する。縫合システムは、細長本体部材の遠位末端の反対側に位置したハンドルを備え得る。ハンドルは、種々の形態をとり得、例えば、ハンドルは、Boston Scientific Corporation縫合システム、具体的には、Laurus-Capio Push & Catch縫合システムと共に使用されるタイプのハンドルであり得る。遠位末端10は、ポリカーボネートまたはガラス充填ポリカーボネートのような成形されたまたは機械加工されたプラスチック材料から作製され得る。開口部18のフロア24上に載備する遠位側部22および開口部18の近位壁28に対して載備する近位側部26を有するニードルキャッチ20は、開口部18内、およびニードルキャリア44経路に対して実質的に垂直の平面内に位置する。2つの側部22と26との間に、ニードルキャッチ20は、側部22に対して近位の凹状屈曲部30およびZ様形状を形成する側部26に対して近位の凸状屈曲部32を形成する。2つの可撓性端36および口38によって形成される開口部34は、ニードルキャッチ20の2つの側部22と26との間にあり、そして遠位の長手方向の溝12に沿っている。ニードルキャッチ20の

10

20

30

40

50

横方向の側部 40 は、縫合システムの遠位末端 10 の周りを包囲し、遠位末端の本体にあるいは小さな溝に内向きに回転される切り欠き 42 によって適切に固定される。ニードルキャッチ 20 は、好ましくは薄いステンレス鋼材料、特に高いテンパーステンレス鋼から作製される。ニードルキャッチは、例えば、打ち抜き加工、レーザー機械加工または化学エッティングによって製造され得る。

【0020】

図 1 C を参照すると、長手方向の溝 12において、凸状の U 字形屈曲部 46 を有するニードルキャリア 44 が配置される。ニードルキャリアの末端 48 に、ニードルホルダー 50 があり、これはニードル 54 および縫合糸 56 を収容するための凹部 52 を有する穴を規定する。ニードルキャリア 44 を細長本体部材の長手軸に沿って動かす場合、ニードルキャリア 44 は、ニードル 54 を長手方向の溝 12 の遠位末端から、開口部 18 内に位置する組織を通って、ニードルキャッチ 20 内に直線的に進める。ニードルキャリア 44 からのニードル 54 の解放は、ニードルキャリア 44 の後退の際に生じる。

10

【0021】

図 1 D を参照すると、ニードルホルダー 50 内に配置するために適切なニードル 54 は、その一方の末端に縫合糸 56 を挿入するための穴および少なくとも 1 つの肩 60 を有するネック 58 を備える。ニードル 54 の本体 62 は、肩 60 から先端 64 ヘテーパー状にされ、組織穿通およびニードルキャッチ 20 の開口部 34 内への挿入を容易にする。肩 60 は、ニードルキャッチ 20 の開口部 34 よりも大きな寸法で作製される。ニードル 54 の、ニードルキャッチ 20 の開口部 34 への挿入の間、開口部 34 の端 36 は、肩 60 においてニードル 54 の本体 62 によって働く圧力で湾曲し、開口部 34 にニードル 54 が入ることを可能にする。一旦、肩 60 が開口部 34 に入り、ニードル 54 のネック 58 が開口部 34 に収容されると、端 36 がその元の位置に戻るとき、ニードル 54 は、ニードルキャッチ 20 内に保持される。好ましくは、ネック 58 は、開口部 34 より小さい寸法を有し、端 36 がその元の位置に戻ることを可能にする。ニードル 54 は、ニードル 54 のネック 58 を開口部 34 の口 38 に向けてスライドさせることによってニードルキャッチ 20 から解放される。口 38 の寸法は、肩 60 の寸法より大きく、ニードルキャッチ 20 からのニードル 54 の解放を可能にする。

20

【0022】

図 1 A ~ 図 1 C に記載されるようなニードル装備 / キャッチシステムは、特定の適用に必要なように種々の寸法で作製され得る。特に、この器具は、微小な寸法に作製されるのによく適している。例えば、尿道吻合を行う器具に使用するために適切な寸法は、以下であり得る：先端部 14 は、長さ 1.15 インチ、幅 0.205 インチ、高さ 0.275 インチであり得る；遠位末端 10 は、直径 0.058 インチであり得る；ニードルキャリア 44 は、直径 0.032 インチであり得る；開口部 18 の遠位壁 16 とニードルキャッチ 20 の開口部 30 との間の距離は、長さ 0.15 インチであり得る。

30

【0023】

図 1 A ~ 図 1 D の縫合システム / 器具の 1 つの利点は、より少数の部品を必要とするこことである；これによって公知の装置より製造を容易にかつより安価にし得る。

40

【0024】

図 2 A および 2 B を参照すると、本発明による縫合器具 66 の別の実施態様では、この器具は、縫合器具 66 の細長本体部材 82 に対して実質的に垂直に配置される組織 68 を通ってニードル 54 を装備するように構成される。この縫合器具は、近位末端にてノブ 74 を有するプッシャー 72 およびノブ 74 から遠位末端に伸び、そしてニードルキャリアドライバー 78 およびニードルキャッチドライバー 80 に接続される細長部分 76 を備える。プッシャー 72 の細長部分 76 は、細長本体部材 82 内に配置される。細長本体部材 82 は、近位末端から遠位末端（ここで、細長本体部材 82 は、縫合される組織 68 に接触する）に伸長する管状本体 70 を含む。細長本体部材 82 は、近位末端に配置されたハンドル部分 84 を含み、このハンドル部分 84 は、この器具の操作のためのグリップおよびプッシャー 72 を作動させるための支持体を提供する。

50

【0025】

図2Aに示されるように、引っ込み位置では、縫合される組織68は、細長本体部材82の遠位末端に、そしてこれに対して実質的に垂直に配置される。ニードルキャリア44およびニードルキャッチ20は、細長本体部材82内に位置し、ノブ74は、細長本体部材82のハンドル部分84から離れている。図2Bに示されるように、伸長位置では、ニードル54を保持するニードルキャリア44およびニードルキャッチ20は、細長本体部材82の外部の位置へ、そして組織68の中へ動かされる。ニードルキャリア44およびニードルキャッチ22は、プッシャー72によって作動されると、ニードルキャリアドライバー78およびニードルキャッチドライバー80によって同時に動かされ得る。ニードルキャリア44およびニードルキャッチ22は、細長本体部材の遠位末端から離れて組織68内で出会い、その結果、縫合糸56が接続されたニードル54は、ニードル54の肩60が、開口部34を通って締まるまでニードルキャッチ20の開口34を通って押される。伸長位置では、プッシャー72のノブ74は、細長本体部材82のハンドル84の近位にあり、そしてこれと接触している。縫合糸56およびニードル54は、縫合システムがその引っ込み位置に戻される場合、ニードルキャッチ20とともに組織68から戻る。引っ込み位置に容易に戻すために、プッシャー72のノブ74は、あるいは、器具の操作者による指の挿入のためのリングを備え得る。

10

【0026】

図3Aおよび3B（縫合器具66の特定の実施態様の遠位末端の長手軸断面を示す）を参考すると、細長本体部材82の内部壁86は、遠位末端で内向きにテーパー状になっている。プッシャー72が押し下げられ、離れた位置からハンドル84に向かって動く場合、プッシャー72の細長部分は、ニードルキャリアドライバー78およびニードルキャッチドライバー80を同時にそれらの伸び位置に向かって押す。テーパー状の内部壁86は、プッシャー72が押し下げられた場合、ニードルキャリア44およびニードルキャッチ20の両方を互いの方に向ける。

20

【0027】

あるいは、ニードルキャリアドライバー78およびニードルキャッチ80は、ニードルキャリア44およびキャッチ20の経路が細長本体部材82内の別々の外側位置から細長本体部材82の外部の交差点に走るように、予め湾曲され得るか、あるいはピボットピンまたは挟みのような旋回システムを含み得る。完全な伸び位置では、図3Bに示されるように、ニードル54は、ニードルキャッチ20の開口部34を通って縫合される組織68内に押し込まれている。縫合器具66がその引っ込み位置に戻される場合、図3Aに示すように、ニードル54は、ニードルキャッチ20によって保持され、組織68から引き抜かれる。ニードル54は、次いで、ニードル54を引張り、そして縫合糸56を切ることによって、ニードルキャッチ20から解放され得る。

30

【0028】

ニードルキャッチ20（図2Aおよび2Bに示される縫合器具66における使用に適している）は、図4に示される。ニードルキャッチ20は、好ましくは剛性のために凹状の表面88および凸状の表面90を提供するように湾曲されたステンレス鋼のシートから作製される。ニードルキャッチ20は、いくつかの開口部34を含み得る。ニードルキャッチ20はまた、2つのテーパー状の側面92を備え、これらの側面は、組織68の容易な穿通のための先端94になる。ニードルキャッチ20は、接着剤を使用する永久的な結合によって、または圧力留め金（pressure snap-in）のような任意の公知のかみ合い（interlocking）システムによってのいずれかでニードルキャッチドライバー80に載備されそして固定され得る。

40

【0029】

図5A～5Dを参照すると、本発明の別の実施態様において、縫合器具は、ヘッド部分から遠位末端に伸長するチャネル96を有する細長本体部材82を備える。図5Aは、縫合器具66の遠位末端の長手軸断面図を示し、縫合器具66は、湾曲したガイドチャネル98と接線方向で交差するチャネル96の遠位末端を有する。ガイドチャネル98は、細

50

長本体部材 8 2 の長手軸に沿って配置され、細長本体部材 8 2 の外側側面上の 2 つの開口部 1 0 0 、 1 0 2 を規定する。近位開口部 1 0 0 は、湾曲した形状を有し、凸状の表面 1 0 8 の部分に一連の切り欠き 1 0 6 を有するニードル 1 0 4 (図 5 C に示される) の進入を可能にする。ニードルの先端 1 1 0 は、平滑な表面を有し、そして組織 6 8 の穿通を容易にするためにテーパー状にされている。ニードル 1 0 4 の尾部 1 1 2 は、縫合材料 5 6 の固定を可能にするために穴を有する。

【 0 0 3 0 】

図 5 A および 5 B を参照すると、プッシャー 1 1 4 は、長手方向のチャネル 9 6 に配置され、ヘッド 1 1 6 が、支持を提供し、かつガイドチャネル 9 8 に導入されるニードルの切り欠き 1 0 6 に係合するための端を形成する。

10

【 0 0 3 1 】

遠位開口部 1 0 2 の外側壁 1 1 8 に、ガイドチャネル 9 8 から出る間ニードル 1 0 4 のロックを提供する突出端 1 2 0 が配置される。プッシャー 1 1 4 を押すと、その度、切り欠き 1 0 6 が突出端 1 2 0 にロックするまで、ガイドチャネル 9 8 内でニードル 1 0 4 が、近位開口部 1 0 0 から遠位開口部 1 0 2 に動く。プッシャー 1 1 4 を引くと、ヘッド 1 1 6 がニードルの尾部 1 1 2 により近い切り欠き 1 0 6 に係合するまで、切り欠き 1 0 6 のスライド側面に対してプッシャー 1 1 4 のヘッド 1 1 6 がスライドする。押しおよび引きの動きは、ニードル 1 0 4 の全てがガイドチャネル 9 8 を通り、遠位開口部 1 0 2 に平行に配置され、そしてこの遠位開口部に接触する組織中を通過するまで、数回繰り返される。次いで、ニードル 1 0 4 は、一旦、先端 1 1 0 が組織の塊から再び現れると、外科用プライア、ピンセット、止血鉗子、ニードルホルダー、または他の適切な外科用器具で組織から抜かれ得る。

20

【 0 0 3 2 】

図 5 B は、長手方向のチャネル 9 6 とガイドチャネル 9 8 との間の交差点における、縫合器具の遠位末端の断面図を示す。

【 0 0 3 3 】

図 5 D は、ヘッド 1 1 6 を有するプッシャー 1 1 4 の斜視図である。

【 0 0 3 4 】

なお別の実施態様において、この器具は、腹腔へ接近することおよび身体の管腔に半径方向に縫合糸を配置することを容易にするように適合され得る。このような器具は、根治的な前立腺手術に続く尿道吻合あるいは血管または腸吻合のような吻合が必要とされる場合、特に有用であり得る。図 6 A ~ 6 C を参照すると、縫合器具 6 6 は、細長本体部材 8 2 および回転可能ヘッド 1 2 4 を備える。細長本体部材 8 2 は、エルボー 1 2 2 (または屈曲部) を備え得る。ヘッド 1 2 4 は、角度増分だけ回転する。細長本体部材 8 2 は、その遠位末端 1 2 8 に位置する係合要素を備え得る。ヘッド 1 2 4 は、細長本体部材 8 2 の係合要素とかみ合うための、その近位末端 1 2 6 に位置する係合要素を備える。ヘッド 1 2 4 は、尿道または任意の身体管腔を拡張形状に維持するために、ヘッド 1 2 4 の遠位末端 1 3 0 にて拡張器キャップまたは弾丸状の末端を備え得る。ヘッド 1 2 4 の回転は、身体管腔の周囲に沿って一連の縫合糸の適用を可能にするため、身体管腔への縫合糸の各適用の間ならびにニードルおよび縫合糸を再装填する前に、手動で、 1 0 ° 程度であり得る増分角度位置にて実行され得る。エルボーおよび回転可能ヘッドを特徴とする縫合器具の実施態様は、膀胱を尿道に接続するために前立腺の除去の後に、または一般的に任意の他の種類の切除に統いて、縫合を行うために特に適合される。

30

【 0 0 3 5 】

1 つの実施態様において、ヘッド 1 2 4 の回転可能性は、図 6 D ~ 6 F に示される構造で達成される。ヘッド 1 2 4 は、オス型 1 2 3 を有する係合要素を備える。オス型 1 2 3 は、その全周の 3 3 0 ° に沿って位置する一連の溝状の切り込み 1 3 3 を備える。オス型 1 2 3 は、ヘッドが 3 6 0 ° 回転することを防ぐために止め具を備える。細長本体部材 8 2 は、メス型 1 2 5 および可撓性移動止め 1 3 1 を有する係合要素を備える。メス型 1 2 5 は、実質的に円形の凹部であって、細長本体部材 8 2 内に載備され、そしてその実質的

40

50

に円形の凹部に突出する可撓性移動止めを有する。可撓性移動止め 131 は、所定の長さのスプリングワイヤまたはピンであり得、そしてニチノールから作製され得る。ヘッド 124 は、オス型 123 係合要素をメス型 125 係合要素に関して回転させ、可撓性移動止め 131 を反らせ、次いで可撓性移動止め 131 を、所望の角度配向に対応する溝状の切りこみ 133 に機械的に係合させることによって配置され得る。ヘッドは、角度増分 30° で配置され得る。さらに、図 6D ~ 6F に示されるヘッド 124 は、ニードル装備機構 127 およびニードルキャッチ機構 129 を備える。

【0036】

図 7A ~ 7C を参照すると、身体通路内での器具の配置をさらに容易にするために、つかみ装置 132 は、侵入の第 2 の先端によって体腔内に導入され得る。つかみ装置は、本体部材 134 の遠位末端に一对のバネつきあご (jaw) またはピンセット 136 を収納するための中空細長本体部材 134 を備える。ピンセット 136 は、図 7A に示されるように引っ込み位置で共に閉じ、図 7B で示されるように伸び位置でヘッド 124 の遠位末端に位置するノブ 138 のつかみを可能にするように開く。ボールまたはノブ 138 の周りで閉じられた場合、つかみピンセット 136 は、ノブ 138 の回転可能な動きを可能にし、そして従ってヘッド 124 の回転を可能にし得る。

10

【0037】

つかみ装置 132 の近位末端は、ワイヤ 142 の近位末端に配置されるボタン 140 を特徴とする。ワイヤ 142 は、遠位末端にてピンセット 136 に接続される。この装置は、つかみ 132 のヘッド 146 に位置するスプリング 144 によって引っ込み位置に維持され、このスプリングは、その近位末端をボタン 140 に、そしてその遠位末端をヘッド 146 の内部壁に配置される隆起 148 にもたせかける。

20

【0038】

図 7C は、男性の前立腺切除後の恥骨 154 の下の尿道 150 および膀胱 152 に位置するつかみ 132 と縫合器具 66 の両方を示す。除去された前立腺によって残された空隙は、尿道 150 を膀胱 152 に接合するために、つかみ 132 と一緒に器具 66 を使用して尿道 150 の末端の回り全てに縫合糸を挿入することによって取り組まれる。

30

【0039】

本発明のなお他の実施態様では、前記の縫合システムは、組織に残るべきアンカーまたはファスナーを装備するために使用し得る。このようなアンカーまたはファスナーは、例えば、有刺ニードル、金属クリップ、またはステ - ブル (staple) であり得る。

【0040】

本発明の実施態様を記載したが、本明細書に開示された着想を組み入れる他の実施態様が本発明の精神から逸脱することなく使用され得ることが当業者に明らかである。従って、多数の他の実施態様が以下を含むが、これらには限定されない：器具の寸法の変化；使用される材料の種類；ニードル、アンカーまたはファスナーの位置および種類およびニードル搭載機構。全てが、本発明の範囲内である。記載された実施態様は、全ての点において例示としてのみであって制限的ではないと考えられるべきである。従って、本発明の範囲は、上記の特許請求の範囲によってのみ制限されると意図される。

40

【図面の簡単な説明】

【0041】

図面の同様の参照番号は、異なる図を通して同じ部分を意味する。また、図面は縮尺されておらず、その代わりに本発明の原理を例示するのに一般に強調が用いられる。

【図 1A】図 1A は、本発明に従う縫合システムの 1 実施態様の遠位末端の上面図である。

【図 1B】図 1B は、Z - 屈曲部ニードルキャッチを特徴とする本発明に従う縫合システムの 1 実施態様の遠位末端の側面図である。

【図 1C】図 1C は、線 C - C に沿って得られる本発明に従う縫合システムの 1 実施態様の遠位末端の長手方向の断面図である。

【図 1D】図 1D は、本発明と共に使用するためのニードルおよび縫合糸の実施態様の側

50

面図である。

【図2A】図2Aは、横方向に配置した組織を縫合するための本発明の1実施態様の模式図である。

【図2B】図2Bは、横方向に配置した組織を縫合するための本発明の1実施態様の別の模式図である。

【図3A】図3Aは、収縮した位置での図2Aおよび2Bに示した実施態様の縫合システムの遠位末端の断面図である。

【図3B】図3Bは、拡大した位置での図2Aおよび2Bに示した実施態様の縫合システムの遠位末端の断面図である。

【図4】図4は、図2および3の縫合システムと共に使用するためのニードルキャッチの1実施態様の斜視図である。 10

【図5A】図5Aは、本発明の縫合システムの1実施態様の遠位末端の長手方向の断面図である。

【図5B】図5Bは、線B-Bで得られる本発明の縫合システムの1実施態様の遠位末端の断面図である。

【図5C】図5Cは、縫合糸を有するニードルの1実施態様の側面図である。

【図5D】図5Dは、プッシャーの1実施態様の側面斜視図である。

【図6A】図6Aは、種々の回転した位置に示した回転可能なヘッドを有する、肘形状の細長本体部材を特徴とする、本発明の縫合システムの1実施態様の模式図であるが、ニードル装備機構またはニードルキャッチ機構は示していない。 20

【図6B】図6Bは、種々の回転した位置に示した回転可能なヘッドを有する、肘形状の細長本体部材を特徴とする、本発明の縫合システムの1実施態様の斜視図であるが、ニードル装備機構またはニードルキャッチ機構は示していない。

【図6C】図6Cは、種々の回転した位置に示した回転可能なヘッドを有する、肘形状の細長本体部材を特徴とする、本発明の縫合システムの1実施態様の側面図であるが、ニードル装備機構またはニードルキャッチ機構は示していない。

【図6D】図6Dは、図6Aに示した回転可能なヘッドの幾つかの詳細の模式図であり、ニードル装備機構、ニードルキャッチ機構、および係合要素を特徴とする。

【図6E】図6Eは、図6Bに示した回転可能なヘッドの幾つかの詳細の模式図であり、ニードル装備機構、ニードルキャッチ機構、および係合要素を特徴とする。 30

【図6F】図6Fは、図6Cに示した回転可能なヘッドの幾つかの詳細の模式図であり、ニードル装備機構、ニードルキャッチ機構、および係合要素を特徴とする。

【図7A】図7Aは、本発明の縫合システムの1実施態様の模式図であり、グラスパと接続して使用される回転可能な縫合ヘッドを有する肘形状の細長本体部材を特徴とする。

【図7B】図7Bは、拡張した位置でのグラスパの断面図を示す、本発明の縫合システムの1実施態様の模式図である。

【図7C】図7Cは、尿道および膀胱に位置されて示された本発明の縫合システムの1実施態様の模式図である。

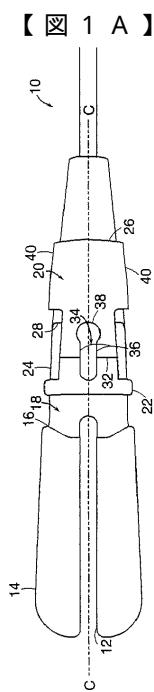


FIG. 1A

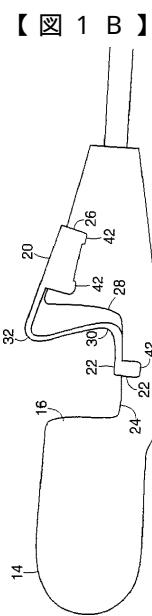


FIG. 1B

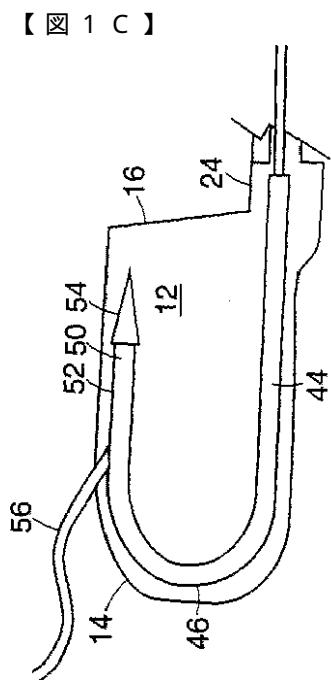


FIG. 1C

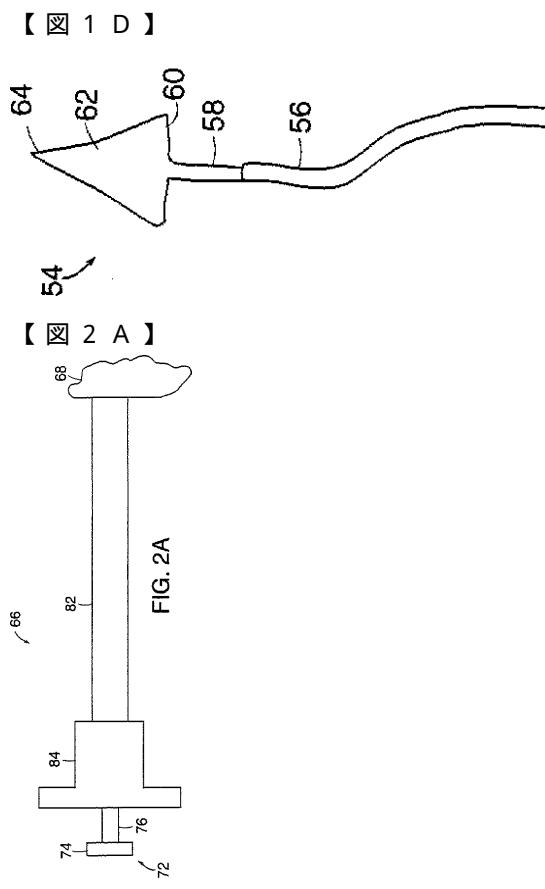


FIG. 1D

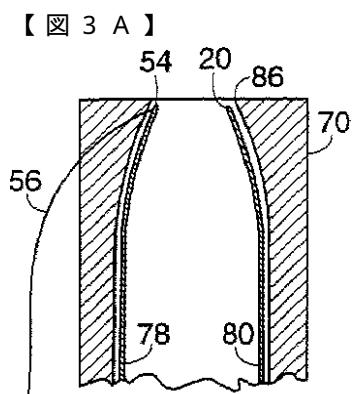
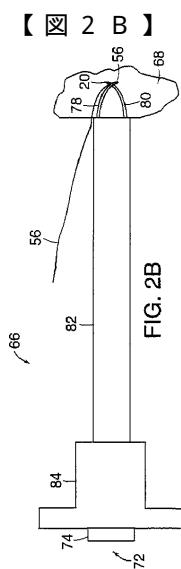


FIG. 3A

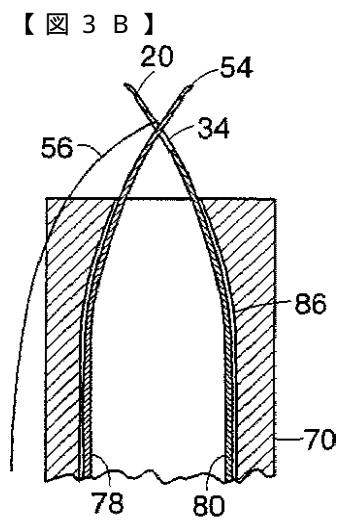
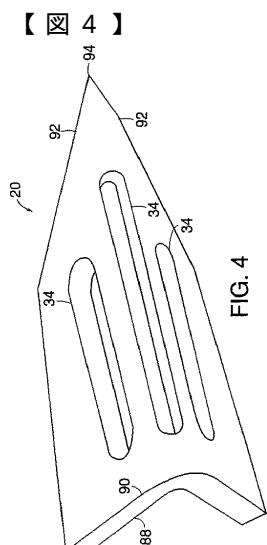
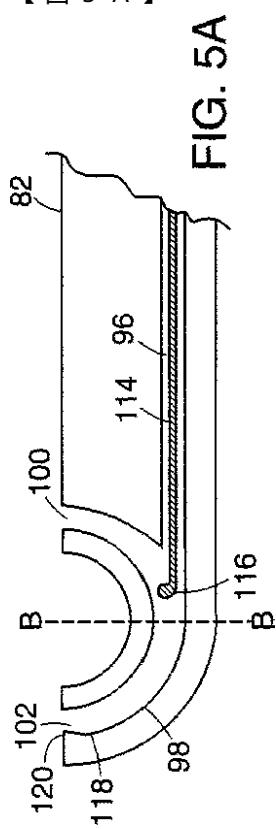


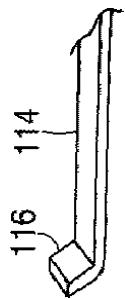
FIG. 3B



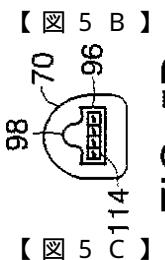
【図 5 A】



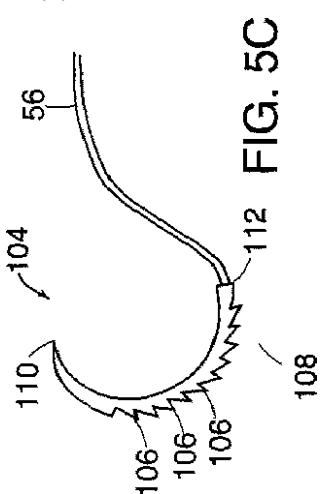
【図 5 D】



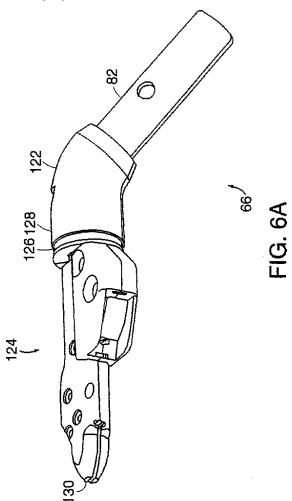
【図 5 B】



【図 5 C】



【図 6 A】



【図 6 B】

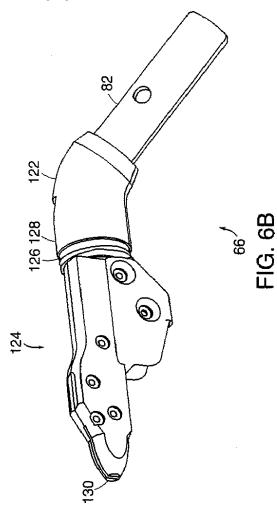


FIG. 6B

【図 6 C】

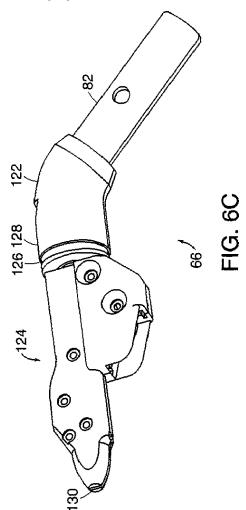


FIG. 6C

【図 6 D】

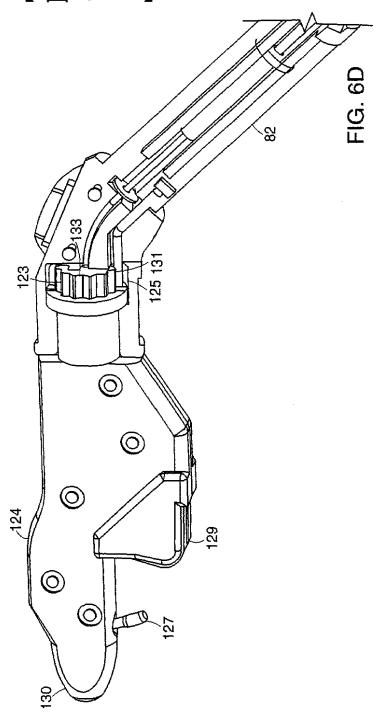


FIG. 6D

【図 6 E】

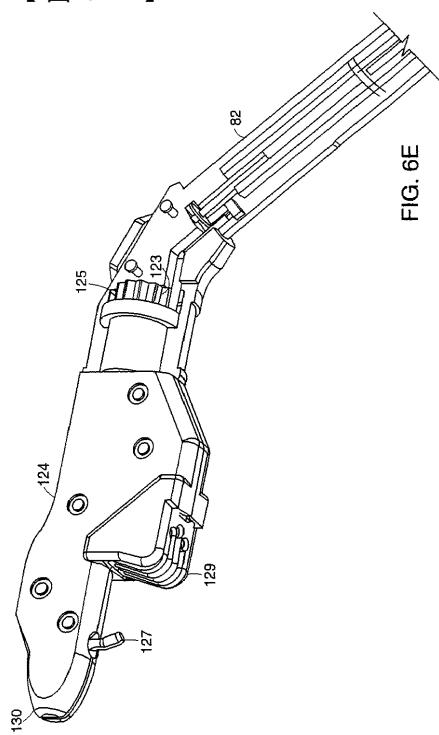
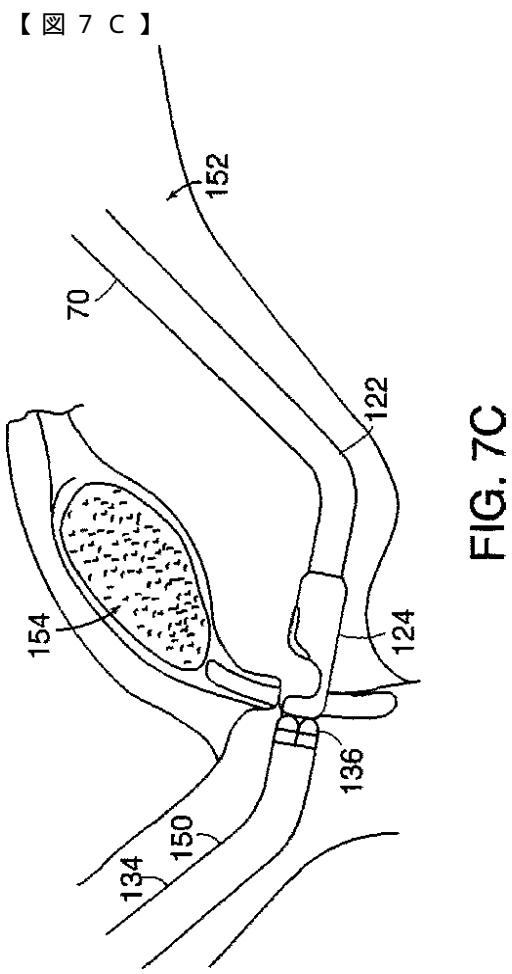
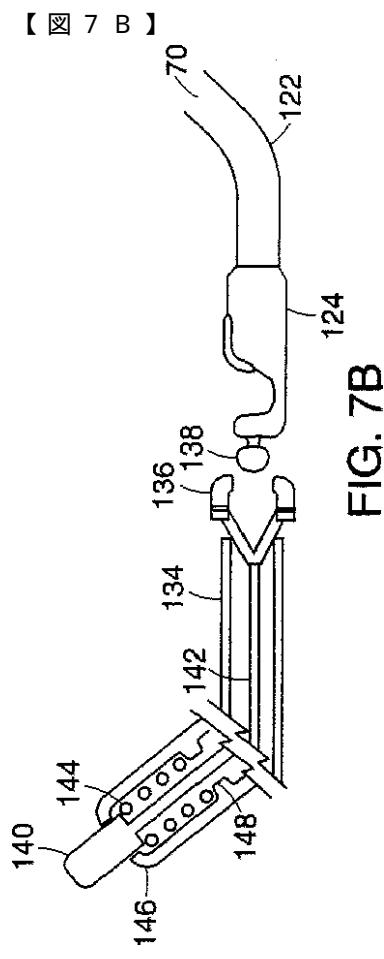
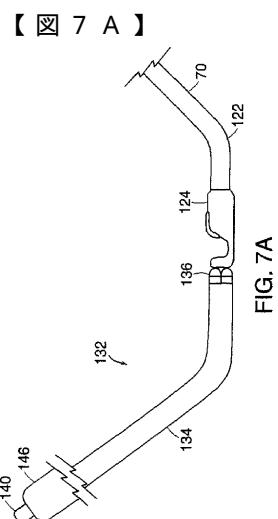
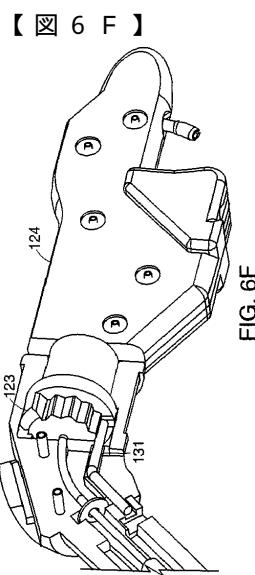


FIG. 6E



フロントページの続き

(74)代理人 100062409

弁理士 安村 高明

(74)代理人 100113413

弁理士 森下 夏樹

(72)発明者 ジュアゲン エイ. コルテンバッカ

アメリカ合衆国 フロリダ 33166, マイアミ スプリングス, アパッチ ストリート
990

(72)発明者 ガレブ サター

アメリカ合衆国 マサチューセッツ 01954, リンフィールド, サレム ストリート ナ
ンバー 123 1200

(72)発明者 マイケル ショーン マクブレイヤー

アメリカ合衆国 フロリダ 33133, マイアミ, パーク アベニュー 4044

(72)発明者 バリー エヌ. ゲルマン

アメリカ合衆国 マサチューセッツ 02356, ノース イーストン, ペブルブルック 口
ード 19

F ターム(参考) 4C060 BB23

专利名称(译)	内窥镜缝合系统		
公开(公告)号	JP2008049189A	公开(公告)日	2008-03-06
申请号	JP2007290211	申请日	2007-11-07
[标]申请(专利权)人(译)	波士顿科学有限公司		
申请(专利权)人(译)	波士顿科技有限公司		
[标]发明人	ジュアゲンエイコルテンバッック ガレブサター マイケルショーンマクブレイヤー ¹ バリーエヌ.ゲルマン		
发明人	ジュアゲンエイ.コルテンバッック ガレブサター マイケルショーンマクブレイヤー ¹ バリーエヌ.ゲルマン		
IPC分类号	A61B17/06 A61B1/00 A61B17/00 A61B17/04 A61B17/28 H04N7/18		
CPC分类号	A61B17/0485 A61B17/0469 A61B17/0482 A61B17/0491 A61B17/06066 A61B17/0625 A61B17/29 A61B2017/00805 A61B2017/00946 A61B2017/047 A61B2017/2929 Y10S261/11		
FI分类号	A61B17/06.330 A61B17/062.100		
F-TERM分类号	4C060/BB23 4C160/BB01 4C160/BB05 4C160/BB12 4C160/BB15 4C160/BB23 4C160/MM32 4C160/ /MM43 4C160/MM53 4C160/MM54		
代理人(译)	夏木森下		
优先权	60/078916 1998-03-20 US		
其他公开文献	JP4671439B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：提供一种医疗器械，以快速简单的方式将缝合线穿过身体组织。
SOLUTION：针头锁扣设有至少一个用于接收针头的开口和一个可以使组织穿透的尖端。在一些实施例中，针部署机构采用线性针通道。在其他实施例中，针部署机构使用弯曲的针通道。针部署和捕获机构的一些实施例设有旋转头。

